

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

農林水産物等輸出促進メールマガジン

23・3・17 第98号

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

農林水産省としましては、省内に「農林水産省地震災害対策本部」及び「農林水産省原子力災害対策本部」を設置し、皆様の安全を確保するため、総力を上げて取り組んで参ります。

また、今後、今般の地震による農林水産物・食品の輸出への影響等に関する情報についても、提供して参りたいと思います。

目 次

1. 平成23年1月の輸出実績（速報値）
2. 参加者募集（平成22年度農林水産物等輸出課題解決対策事業に係る報告会・セミナー）
 - (1) 快眠活魚を活用した活魚販路拡大のための課題とその解決対策
 - (2) 上海富裕層に向けた高鮮度冷凍スルメイカの販売・輸送体制の構築
 - (3) 切花輸出における主力商材の品質劣化問題に対する対策技術の実証
3. 輸出牛肉の認定処理施設の追加について
 - (1) マカオ向け牛肉の輸出のための認定施設について
 - (2) 香港向け牛肉の輸出のための認定施設について
4. 「六次産業化法」に基づく事業計画の認定に係る申請受付開始について
5. 米国食品医薬品局（FDA）が食品安全強化法に関する説明会を開催

1. 平成23年1月の輸出実績（速報値）

平成23年1月の農林水産物の輸出額は、対前年同月比▲13.6%の351億円となり、昨年8月以降、プラスで推移してきましたが、5ヶ月でストップとなりました。

一方、アルコール飲料、たばこ、真珠の3品目を除いた農林水産物の輸出額は、対前年同月比▲16.0%の308億円となり、こちらも同様の結果となりました。

さらに詳しい輸出実績をお知りになりたい方は、以下のホームページをご参照下さい。

【農林水産物・食品の輸出に関する統計情報】
http://www.maff.go.jp/export/e_info/zisseki.html

2. 参加者募集（平成22年度農林水産物等輸出課題解決対策事業に係る報告会・セミナー）

平成22年度農林水産物等輸出課題解決対策事業（補助事業）を活用して、8者が9課題に取り組んでいるところですが、本事業の成果として、各課題の解決策を広く普及啓発するため、報告会・セミナーが以下のとおり開催されます。

参加費は無料で、どなたでも参加できますので、参加を希望される方は、各募集案内ホームページをご参照の上、各事業実施主体あてにお申込み下さい。

(1) 快眠活魚を活用した活魚販路拡大のための課題とその解決対策

課題概要：多量の水が必要な活魚輸出について、針を刺して魚を眠らせる処理により輸送時の水量とコストの削減等を図り、活魚輸出を拡大する。

開催日時：平成23年3月22日（火）15:00～17:00

開催場所：鉄鋼会館（東京都中央区日本橋茅場町）

事業実施主体：（株）日ソ貿易

申込締切：開催日当日午前中まで可

【募集案内URL】※PDF
<http://www.nissoboeki.co.jp/seminar.pdf>

(2) 上海富裕層に向けた高鮮度冷凍スルメイカの販売・輸送体制の構築

課題概要：上海の富裕層をターゲットに、(1)地元の港・空港を利用し、(2)ブランドとしてのイカの品質を維持し、(3)継続的に輸出可能な価格での取引が可能な体制を目指す。

開催日時：平成23年3月25日（金）13:30～15:30

開催場所：石川県地場産業振興センター（石川県金沢市）

事業実施主体：石川県漁業協同組合

申込締切：平成23年3月22日（火）

【募集案内URL】

<http://www.jf-net.ne.jp/ikgyoren/seikahoukoku.htm>

(3) 切花輸出における主力商材の品質劣化問題に対する対策技術の実証

課題概要：海外で人気の切花3アイテム（スイートピー、ラナンキュラス、グロリオーサ）は、輸送時に品質劣化が起こりやすいため、その問題を解決する。

開催日時：平成23年3月28日（月）13:30～

開催場所：大阪鶴見花き地方卸売市場（大阪府大阪市）

事業実施主体：（株）なにわ花いちは

申込締切：開催日当日午前中まで可

【募集案内URL】

<http://www.naniwa-hana.co.jp/nfaseminar/seminar.htm>

※1 本メールマガジン第96号でお知らせした「日本産牛乳・乳製品の東南アジア諸国への輸出拡大に向けた販売・輸送体制の構築」に係る事業報告・普及啓発セミナーの開催日が以下のとおり変更となりましたので、お知らせします。
詳しくは、以下の募集案内ホームページをご参照下さい。

変更前：平成23年3月15日（火）14:00～17:00

変更後：平成23年3月28日（月）14:00～17:00

【募集案内URL】

<http://www.nopla.or.jp/20110222seminar.html>

※2 本メールマガジン第95号でお知らせした「中東湾岸諸国・台湾向け輸出」に係る普及啓発セミナーについて、一部の地域での開催が中止になりましたので、お知らせします。
詳しくは、以下の募集案内ホームページをご参照下さい。

【募集案内URL】

<http://www.kwesales.co.jp/oishii/seminar/index.html>

※3 その他の開催状況は、以下のホームページに掲載しています。

【平成22年度農林水産物等輸出課題解決対策事業】

http://www.maff.go.jp/export/e_h22_zigyou/h22_kadai_kaikefu.html

3. 輸出牛肉の認定処理施設の追加について

(1) マカオ向け牛肉の輸出のための認定施設について

今般、日本からマカオ向けに牛肉を輸出する施設として、1施設（SC-1）が新規認定されました。

なお、当該施設において平成23年2月24日以降にと畜された牛に由来する牛肉について、同地域向けの輸出が認められます。

認定番号：SC-1

施設の名称：佐世保市食肉地方卸売市場・と畜場

住 所：長崎県佐世保市

【関連通知】※PDF

http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h230315mo_beef.pdf

(2) 香港向け牛肉の輸出のための認定施設について

今般、日本から香港向けに牛肉を輸出する施設として、1施設（K-3）が新規認定されました。

なお、当該施設において平成23年3月7日以降にと畜された牛に由来する牛肉につ

いて、同地域向けの輸出が認められます。

認定番号 : K-3
施設の名称 : (株) 阿久根食肉流通センター (と畜場)
スターゼンミートプロセッサー (株) 阿久根工場 (食肉処理場)
住所 : 鹿児島県阿久根市

【関連通知】※PDF
http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h230308hk_beef.pdf

※ 畜産物の輸出情報は、以下のホームページに掲載していますので、併せてご参照下さい。

【動物検疫所：家畜衛生条件 > 畜産物（輸出）】
http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/index.html#export_meat

【厚生労働省：輸出食肉認定制度】
http://www.mhlw.go.jp/topics/haccp/other/yusyutu_syokuniku/index.html

4. 「六次産業化法」に基づく事業計画の認定に係る申請受付開始について

平成23年3月1日に、六次産業化法が施行され、同法に基づく「総合化事業計画」及び「研究開発・成果利用事業計画」の認定に係る申請受付を各地方農政局、北海道農政事務所、沖縄総合事務局の総合相談窓口において開始しました。

これらの計画の認定を受ければ、
・農業改良資金（無利子資金）の特例適用、短期運転資金（新スーパーS資金）の活用
・認定後の事業実施についても定期的に6次産業化プランナーがフォローアップ
・新商品の開発や販路拡大の取組に対して3分の2の補助が可能
といったメリットを受けることができます。

農林水産物・食品の輸出に取り組む者におかれましても申請することができますので、これらの認定を希望される方は、各地方農政局等の総合相談窓口にご相談下さい。
なお、申請書様式、認定要件及び総合相談窓口等は、以下のホームページに掲載しています。

【六次産業化法に基づく計画の申請等について】
<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jika.html#sinsei>

5. 米国食品医薬品局（FDA）が食品安全強化法に関する説明会を開催

本メールマガジン第93号でお知らせしたとおり、米国において、平成23年1月4日に食品安全強化法（FDA Food Safety Modernization Act）が成立しました。

本法律については、今後、具体的な運用基準等の策定に向けた作業が進められていますが、その一つとして、米国食品医薬品局（FDA）は、本法律についての食品輸入者向けの措置に関するパブリック・ミーティングを同年3月29日にワシントンD.C.の近郊で開催（参加登録は3月22日まで）することを発表しています。

【3月29日のパブリック・ミーティングの案内】※PDF
http://www.ofr.gov/OFRUpload/0FRData/2011-05942_PI.pdf

【パブリック・ミーティングの登録ウェブサイト（先着順、登録は3月22日まで）】
<http://www.blsmmeetings.net/FDAImportSafety>

【ウェブサイトによるパブリック・ミーティングの放映（3月29日当日）】
<https://collaboration.fda.gov/foodsafety/>

本法律は、米国内で流通する食品の安全確保の方策としての予防措置に焦点を当て、FDAによる検査の強化等、その体制・権限を強化するものとなっています。

FDAでは、本法律に関する背景、概要及びQ&A等について、ホームページ上で日本語を含む各言語で掲載しています。

なお、本メールマガジン第96号において、関連情報を提供していますので、併せてご参照下さい。

【FDAホームページ（食品安全強化法関係）】
<http://www.fda.gov/Food/FoodSafety/FSMA/ucm242834.htm>

【バックナンバー】
http://www.maff.go.jp/j/export/e_mailmagazine/archive.html

[農林水産物等輸出促進メールマガジン]

発行：農林水産省大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室

(〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1)

代表：03-3502-8111（内線3501）

ダイヤルイン：03-3502-3408

FAX：03-3502-0735

このメールマガジンに関するご意見・ご要望、または、転載を希望する場合は、当室までお問い合わせ下さい。

当メールマガジンは輸出促進対策ホームページに掲載しております。バックナンバーもこちらからご覧になれます。

http://www.maff.go.jp/j/export/e_magazine/archive.html

お知り合いの方に「農林水産物等輸出促進メールマガジン」のご推薦をお願いします。当メールマガジンの配信登録はこちらからお願いいたします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

なお、配信先の変更や配信解除はこちらから手続をお願いします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/can.html>